



火山噴火緊急減災対策への取り組みについて (コンクリートブロック備蓄整備)

●概要

本県では、吾妻山、安達太良山、磐梯山、那須岳の4つの火山噴火緊急減災砂防計画を平成28年度まで策定しており、これらの火山が噴火した場合、降灰後の土石流や火山噴火型泥流に対して、緊急的にコンクリートブロックによる砂防堰堤等の設置を行うことになっております。そのため、平常時からコンクリートブロックを製作し備蓄することが必要なことから、令和4年度補正予算の防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策により3火山3地区で、令和5年2月から順次、備蓄用コンクリートブロック製作工事を発注し工事を進めております。

○令和4年度補正：3火山（吾妻山、安達太良山、磐梯山）

C=450百万円

○工事内容：コンクリートブロック製作（3t）

N=約3,500個

